

お知らせ

応急手当普及員講習（本講習・再講習）の中止について

新型コロナウイルスに関連した肺炎の流行が懸念されていることから、3月に開催を予定しておりました応急手当普及員講習（本講習・再講習）は中止とさせていただきます。

なお、受講を希望されていた方々には誠に申し訳ありませんが、下記のとおりのお取り扱いとさせていただきますので、何卒ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 受講の再申込み

すでに納入していただきました受講料につきましては、令和2年度（令和2年4月から令和3年3月まで）に開催します講習に充当させていただきます。あらためて受講の申込みをしていただきますようお願いいたします。

なお、令和2年度から本講習・再講習の受講料を引き上げさせていただくこととなっておりますが、旧料金のままで受講していただきます。電話による受講予約に「令和2年3月の講習を申し込んでいた。」旨をお伝えください。

2 受講料の返却

令和2年度に開催します講習の受講を希望されない方には、既納の受講料をご返却させていただきます。受講料返却に係ります手続きについては、当協会までお問い合わせいただきますようよろしくようお願いいたします。

お問合せ先

一般財団法人 京都市防災協会 事業課

電話：075-662-1849

京都市南区西九条菅田町7番地

京都市市民防災センター内